

読者の皆さんから届いたお便りなどを紹介します

**私**たち総社吹奏楽団では、高校生から社会人までの幅広い年齢層がいつしよになつて吹奏楽を楽しんでいます。

毎年夏に吹奏楽の甲子園ともいう吹奏楽コンクールがあります。8月9日、岡山市市民会館で開かれた岡山県大会に出場し、職場・一般の部で金賞をいただき、昨年は惜しくも次点で逃した中国大会への代表権を今年は勝ち取る事ができました。市内の社会人の吹奏楽団としては快挙です。

昨年は、本当にあと一歩のところまでいきながら、つかむことのできなかった代表権。それだけに団員の今年にかける思いは一人ひとりが熱いものをもっていただきたいと思います。結果発表がされたとき、長年夢見てきた念願



短時間に集中して練習に取り組んだ

がかない、団員は歓喜に包まれました。

わが楽団は、総社東中学校吹奏楽部のOBが集まって昭和51年に発足しました。今では他校の卒業生もいます。学生も働いている人もおり、全体練習は勤労青少年ホームで、水曜日と土曜日の夜に2、3時間程度です。顧問から、「日ごろの練習に、もっと気持ちを込め

て臨むように」と、激が飛んだこともありました。気持ちを集中させ、約60人の団員が一つの目標に向かい、県大会直前まで厳しい練習に取り組ましました。

8月23日、山口県で開かれた中国大会では、残念ながら銅賞という結果で振るいませんでした。しかし、長年打破できなかった壁を乗り越え、厳しい練習が実となる喜びを知り、また、次なる新たな目標ができ、練習がより充実してきました。

「地域に親しまれ貢献できる楽団」が楽団のモットーです。その一つに、音楽の楽しさを少しでも伝えられたらと、神が辻日曜ふれあい市や市内の行事に参加し、皆さんがよく知っている歌謡曲などを演奏をさせていただいています。機会があれば聴いてみてください。団員も随時募集中です。

(団長・井手)  
上田耕司さん

↓点線に沿って切り取ってください。(官製ハガキでも可)

**市民憲章**

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にぐくまれている総社市民です。このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に  
美しい環境をまもりましょう。
- 1 生涯学び  
明るい家庭をきざきましょう。
- 1 たがいに助け合い  
あたたかいまちをつくりましょう。

- ◎市の花/れんげ
- ◎市の木/もみじ
- ◎市の鳥/タンチョウ



4人は8月20日・21日の両日、イラクとベネズエラの在日外国大使館を訪問。英語を使って大使に自己紹介や質問をしたり大使館業務などを体験したりした  
[写真 公設国際貢献大学校提供]

## 在日大使館で国際感覚を磨く

中学生4人がイラクとベネズエラの在日大使館で業務体験

### 多文化共生へ ジュニア・アンバサダー・プログラム



8月24日、総合福祉センターで修了式が行われ、4人は体験の成果を報告。アムダグループ代表代行で公設国際貢献大学校の校営管理者の的野秀利さんが、中学生一人ひとりに修了証を手渡した

すぐれた国際感覚を身に付けてもらおうと在日外国大使館で業務体験をする「ジュニア・アンバサダー・プログラム」。畝延周平さん、登森勇介さん、八幡怜奈さん(以上、総社中3年)、赤木真弓さん(昭和中3年)の4人が、8月20日・21日の両日、イラクとベネズエラの在日大使館を訪問し、業務体験をした。

畝延さんは、「ベネズエラでは、さまざまな民族が入り混じっているのに一切の差別がないことを知りました。私たちは、勇気をもって外国の人や文化に触れてみる事が大切だと感じました」と話す。また、「ニュースやインターネットだけでは、ほんの一部しか見えてなかったことを実感しました。ほかの国の人と積極的にかかわる重要性を実感しました」とは登森

さん。八幡さんは、「国際的な仕事には、語学だけでなく、幅広い知識と教養が必要だと気がきました」と言う。赤木さんは、「英語がもっとできたら、どの国の人とも仲良く話せるのだと感じました。本当に貴重な体験でした」と話す。

アムダグループ代表代行の的野さんは「外国の人と共感できる力を身に付けてください。そして、学校の友だちにも今回の体験を分け合ってください」と、エールを送った。

ジュニア・アンバサダー・プログラムは、今年6月に市とアムダグループと締結した多文化共生に関する協定に基づいて実施したもの。同グループの公設国際貢献大学校が主催。

### 多文化共生に向け 市職員による委員会発足



第1回総社市多文化共生推進検討委員会

市職員で構成される総社市多文化共生推進検討委員会が8月7日発足。総社独自の多文化共生へ向け、研究・協議を始めました。まず、多文化共生につながる事業の現状把握や問題点の抽出から行います。

委員会は、外国人住民が日本人と同等の行政サービスを受けられる環境づくりのため、庁内の連絡調整や施策の協議を行う目的で設置。委員19人は、多文化共生に関係する部署から1人ずつ選出しています。

問い合わせ 人権まちづくり課国際・交流推進係 (☎08242)